

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成20年度第1回）
対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業

	事 業 箇 所 名	再評価理由
河川事業	1．久慈川直轄河川改修事業	
	2．相模川直轄河川改修事業	
	3．吾妻川上流総合開発事業	
	4．武蔵水路改築事業	

再評価理由

- ：事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ：事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
- ：準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ：再評価実施後5年間が経過している事業
- ：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事後評価対象事業

	事 業 箇 所 名
営繕事業	1．成田空港地方合同庁舎（増築）